

監事監査報告書

別記

平成 26 年 5 月 28 日

社会福祉法人みつみ福社会
理事長 婦木 治 様

監 事 福 田 清 治

監 事 由 良



私たち監事は、社会福祉法人みつみ福社会の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの事業年度の、理事の業務執行状況及び財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、関連する法律及び通知に従い、社会福祉法人監事監査要領に定められた監査手続きを実施いたしました。

実施期間 自：平成 26 年 5 月 7 日
至：平成 26 年 5 月 16 日

- 実施施設
- (1) 春日学園拠点区分
 - (2) 春日育成苑拠点区分
 - (3) みつみ学苑拠点区分
 - (4) 認定こども園みつみ拠点区分
 - (5) おがわの里サポートセンター拠点区分
 - (6) 兵庫サポートセンター拠点区分
 - (7) 京都サポートセンター拠点区分
 - (8) ききよの杜拠点区分
 - (9) 三愛荘（養護）拠点区分
 - (10) 三愛荘（特養）拠点区分
 - (11) 三愛荘（ケアハウス）拠点区分
 - (12) サポートハウスけいあい拠点区分
 - (13) グループホームとだ拠点区分
 - (14) ケアハウスとだ拠点区分
 - (15) わかば保育園拠点区分
 - (16) 兵庫県地域生活定着支援事業拠点区分

監査の結果、事業報告書・財産目録は事業の執行状況あるいは財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。また、貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動計算書についても、資産と負債の状況あるいは収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。このことに加え、各施設の利用者預り金についても、規程に準じ適正に事務処理が行われていることを認めます。

なお、別記事項について、配慮または留意を願いたい。

配慮または留意を必要とする事項

- 1 予算超過あるいは、多額の執行残のある事業所が見受けられた。理事会の承認（議決権）を重く受け止めて予算執行に留意願いたい。
また、各制度及び通達、経理規定を厳守した執行に留意願いたい。
- 2 予算積算の精度向上を願いたい。
予算を補正したにも関わらず、補正額以上の執行残がある事業所が見受けられる。
- 3 早急に適切な対処が必要な未収金（利用料）が見受けられた。適正な処理を願いたい。
尚、生活困窮等により一定の条件を考慮し、支払いが困難な利用料については低所得者対策等社会福祉法人の社会貢献を鑑み、調査研究をお願いしたい。
- 4 収支残高については、過剰な資金残を徒に残余することなく、将来にむけて目的を持った積立金で管理願いたい。
- 5 利用者の確保等、長期見通しに立った経営に留意願いたい。
特に、新規事業展開した事業所は事業推進及びコストについて検討を行い、経営の安定を図っていただきたい。
- 6 職員の確保については新規事業の開設準備等、努力頂いているが、今後も引き続き、必要な職員確保とその定着に努力願いたい。